

## 承認第11号

### 専決処分の承認を求めることについて

令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年9月3日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

## 専決第12号

### 令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）について

令和2年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,014,338千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月13日 専決

おいらせ町長 成田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		777,450	2,500	779,950
	2 基金繰入金	777,448	2,500	779,948
歳入	合計	13,011,838	2,500	13,014,338

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		10	2,500	2,510
	1 公共土木施設災害復旧費	10	2,500	2,510
歳 出	合 計	13,011,838	2,500	13,014,338